

県立敷島公園における新型コロナウイルス感染拡大防止のための 施設利用マニュアル

本マニュアルは、新型コロナウイルス感染防止のため当面の間、県立敷島公園の利用において、公園の指定管理者、公園利用者、施設の個人利用者、イベント等主催者（会議・大会等の団体での利用含む）など関係する方々全てに遵守頂く事項となります。

なお、本マニュアルの他、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請や、該当する業種別ガイドラインを遵守頂きます。

今後も再度の感染拡大や情勢の変化によって、マニュアル内容が変更になる可能性もありますが、「みんなが使う施設」として、ひとりひとりの感染予防行動が大切になります。必ずご一読頂きますようお願いいたします。

0. マニュアル改訂における重要な変更点

- ・現状の疫学調査の見解及び群馬県内の警戒レベルの変遷に伴い、群馬県内公共施設間の対応統一の観点より、個人利用の申請時に各個人に記入頂いていた「健康状態申告書」の提出は不要となります。ただし、個人利用者に対し、これまで以上に接触確認アプリ、LINE「新型コロナ対策パーソナルサポート」の積極的な活用を要請します。
- ・会議や大会を含むイベント等の開催では、主催者が開催に係る感染症対策を行って頂きます。必ずしも「健康状態申告書」の提出を義務づけることではありませんが、主催者にて、参加選手、大会運営の役員及び関係者、観戦に来る保護者及び一般者の連絡先の把握や症状の把握は行って頂きます。
※群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」にて「発熱等の症状がある者や体調不良の者の入場制限」、「来訪者の連絡先等を把握する（イベント開催の際には徹底すること）」と記載しています。また国からの通知でも、「チケット購入時又は入場時の連絡先確認アプリ等を活用した参加者の把握」と記載があります。

1. 全利用者に共通して遵守頂く事項

- ・個人、団体、大会等、規模を問わず利用される方々は、下記事項を確認頂き、ご理解された上での利用をお願いします。また団体及び大会等の場合はチラシ・HP・SNS等にて参加者全員への周知徹底を実施頂きます。電話やインターネット等で利用の予約をされた方々についても同様とします。
- ・施設利用申請時に公園指定管理者からも案内をいたしますので内容を遵守頂きます。

(1) 事前周知

- 1) 資料1「利用上の留意事項」に記載されている内容を遵守頂きます。
- 2) 資料1「利用上の留意事項」に違反している利用者がいた場合、改善のご依頼や指導を行います。個人、団体、大会等、規模を問わず利用される方々にて改善が見受けられない場合、退場処分措置も講じますので十分にご理解・ご注意下さい。
- 3) 体調に不安がある場合、ご自宅での検温はじめ体調確認を実施下さい。公園施設の入場時に発熱及び有症状のある方の入場はお断りします。公園管理事務所の窓口にて非接触型体温計を貸出していますので必要な場合は、申し出て下さい。
- 3) 資料2「各施設の定員」に達した際は利用できない場合があります。
- 4) 接触確認アプリ（COCOA）のインストール、LINE「新型コロナ対策パーソナルサポート」を積極的に活用下さい。COCOA をインストールされている方は、通信機器の電源 on にした上で Bluetooth を有効にして下さい。
※COCOA は Bluetooth により、1m 以内 15 分以上接触した可能性を検知します。
Bluetooth が off だと記録されないため on にして下さい。

(2) 飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）

- 1) 適切なマスク（不織布マスクを推奨）の正しい着用、大声を出さないことを周知徹底して下さい。
- 2) 適切なマスクの正しい着用の考え方等については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照し、マスクの着用が必要ない場合があることを留意すると共に、「屋外・屋内でのマスク着用について」、「子どものマスク着用について」を確認して下さい。

(3) 手洗、手指・施設の消毒

- 1) 適宜手洗・消毒ができるような場を確保して下さい。
- 2) ご使用されたテーブルや用具等について、その場での感染症対策を必要とされる場合、アルコール等の消毒液にて定期的に拭き取る対応を検討下さい。

(4) 換気の徹底

- 1) 施設内を密閉空間にしないよう、定期的に外気を取り入れる換気を実施下さい。
- 2) 空調機器を使用する場合でも、室温が下がらない範囲で窓開けし外気を取り入れて下さい。

(5) 利用者の密集回避

- 1) 受付時やチケット購入時（券売機を含む）等、利用者が密集しやすい場所を始め、利用者同士の間隔は2m（最低1m）を確保して頂きます。
- 2) 施設の混雑状況を把握し、密集を避けるよう園内放送等にて呼びかけを行います
- 3) 密集が避けられない事態であると判断した場合には、一時的に施設の利用休止等の措置を講じることになりますので、個人、団体、大会等、規模を問わず利用される方々は、密集回避の措置を実施下さい。

(6) 飲食の制限

- 1) 食事中以外のマスク着用を推奨しています。
- 2) 長時間マスクを外す飲食は周囲への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア（例：観客席等）を設け、それ以外の場所での自由な飲食を自粛するようにして下さい。

(7) 喫煙

- 1) 警戒レベル2～4の場合、感染防止の観点から会場及びその周辺は禁煙です。
- 2) 警戒レベル0～1の場合、公園の指定喫煙場所が利用できます。




(8) 事後フォロー

- 1) 利用者で感染者が出た場合、保健所などの聞き取り調査へご協力頂きます。
- 2) 使用した施設内の消毒除染を行う必要があると判断された場合は、翌日利用予定があっても該当施設の臨時休場を行う可能性や、特定のエリア・諸室への立ち入りを禁止する可能性がありますので、ご理解ご協力下さい。

※その他、施設の個人利用の方は、本マニュアル10頁もご確認下さい。

資料1 「利用上の留意事項」

公園及び各施設を利用する方は、以下の事項をご確認の上、利用をお願いいたします。

項 目	内 容
体調確認	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 発熱症状・有症状がある方、体調不良の方はご利用を、お控えください。
接触確認アプリの利用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 利用前に、接触確認アプリ（COCOA）のインストールをお願いします。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>【App Store】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【Google Play】</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ➤ LINE「新型コロナ対策パーソナルサポート」を積極的に活用してください。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ➤ COCOA をインストールされている方は、園内及び施設内においては、通信機器の電源を on にした上、Bluetooth を有効にしてください。
3つの「密」 密閉・密集・密接 の防止	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 混雑している場合は、利用を控えてください。 ➤ 利用者同士の距離を保ってください。 <ul style="list-style-type: none"> ● 大声を伴わない場合は、人と人が触れ合わない間隔 ● 大声を伴う場合は、座席間は1席、立席はできるだけ2m、最低1mの間隔
飛沫感染、接触 感染の防止	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 適切なマスクの着用をお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> ● 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保出来る場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、<u>マスクを着用する必要はありません。</u> ● 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、<u>マスクを着用する必要はありません。</u> ➤ 大声を出さないでください。 ➤ 適宜、手洗・消毒をお願いします。 ➤ 食事の際、食事中以外はマスクの着用をお願いします。 ➤ 飲食エリア以外での食事は自粛するようお願いします。 ➤ トイレはふたをして汚物を流してください。 ➤ ごみは持ち帰ってください。 ➤ 喫煙をする際には、所定の場所、ルールを徹底してください。 <ul style="list-style-type: none"> ● 警戒レベル2～4の場合、公園内は禁煙となります。

2. イベント等主催者（会議・大会等含む）にて遵守頂く事項

（1）事前周知

- ・主催者は、参加選手、大会運営の役員及び関係者、観戦に来る保護者及び一般者に向けて、開催通知、チラシ、主催者で用意しているHP・SNS等の媒体にて参加者全員に対して、資料1「利用上の留意事項」を確認した上で参加するように周知徹底頂きます。

（2）参加者の管理

- ・主催者は、資料1「利用上の留意事項」の内容に対して違反する者や、施設管理者（群馬県及び公園指定管理者）より改善依頼や指導があった場合、個別に注意指導を行い、改善が見受けられない者については、退場処分の措置を講じて頂きます。

（3）各種ガイドライン等の遵守について

- ・主催者は、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改定版）」に基づく要請を始め、主催者及び所属団体、業種別で定められているガイドラインに準拠頂き、イベント（会議・大会等含む）の開催時における必要な感染防止対策を遵守・徹底して下さい。

※群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請について

https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00064.html

（4）利用申込時の利用人数（参加人数）について

- ・主催者は、施設の利用申請を行う前に、資料2「各施設の定員」に示す定員以内であるのか事前検討下さい。人数に関しては、申請時にて公園指定管理者からも確認させて頂きます。
- ・「参加者が5,000人超かつ収容率50%超の大会・イベント」の開催を計画している主催者は、従前までと同様に、開催の3週間前までに群馬県所管部署へ必要な手続きを実施下さい。
- ・群馬県所管部署への必要な手続きは、群馬県HPより、「大規模イベントの開催に伴う県への事前相談について」をご確認下さい。

https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00071.html

「参加者が5,000人を超える大会・イベント」とは

- ・1日の施設利用者として、選手、役員以外にも、関係者、保護者応援者等も含めた全体を通して5,000人を超える大会が対象となります。
- ・複数日にわたる大会にて、延べ人数として5,000人を超えるといった場合は対象外。
(例：1日目3,000人、2日目2,500人 計5,500人)
- ・1日の施設利用者として5,000人を超える場合でも、時間帯で入れ替えを行い、同時時間帯で5,000人未満とできる場合は対象外となります。

- ・以下の内容については、利用申請時等にて公園指定管理者でも実施状況を確認させて頂きますので、適切に準備下さい。

確認事項1) 「参加者が5,000人超かつ収容率50%超の大会・イベント」に該当する場合
⇒開催の3週間前までに必要な事前相談・手続きを群馬県に実施しているか。

確認事項2) 「参加者が5,000人超かつ収容率50%超の大会・イベント」に該当しない場合
⇒群馬県HPにて公開している「感染防止策チェックリスト」に必要事項を記入の上で、大会・イベント主催者のHPや大会・イベント等の特設HPでの公開、会場出入口での掲示等の方法で公表しているか。

(参考) イベント開催時における必要な感染防止対策

<https://www.pref.gunma.jp/contents/100225801.pdf>

	項 目	内 容
①	飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる * 大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。 * 飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。 * 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。
②	手洗、手指・施設消毒の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➢ こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施） ➢ 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施
③	換気の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上）の徹底 * 室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。 * 屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定。 * 必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。
④	来場者間の密集回避	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施 ➢ 休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築 * 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人が触れ合わない程度の間隔を確保する。 ➢ 大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保 * 「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合できるだけ2m、最低1m）空けること。

⑤	飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底 ➤ 食事中以外のマスク着用の推奨 ➤ 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛 <ul style="list-style-type: none"> * 発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。 ➤ 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）
⑥	出演者等の感染対策	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底する <ul style="list-style-type: none"> * 体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。 ➤ 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。 <ul style="list-style-type: none"> * 練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。 ➤ 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）
⑦	参加者の把握・管理等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 <ul style="list-style-type: none"> * 接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス Bluetooth や QR コードを用いたもの等）を活用。 * 原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、健康状態申告書（様式1）の提出による氏名・連絡先等の把握を徹底。 ➤ 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 <ul style="list-style-type: none"> * チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。 ➤ 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起
⑧	ガイドライン遵守の旨の周知	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 業種別ガイドライン（注）のあるイベントについては、業種別ガイドラインに従った感染防止対策を遵守し、その旨を参加者へ周知する

(参考) 大規模イベントの開催に伴う県への事前相談について

https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00071.html

(1) 「参加者が5,000人超かつ収容率50%超の大会・イベント」の必要手続きについて

1) 大会・イベント開催前

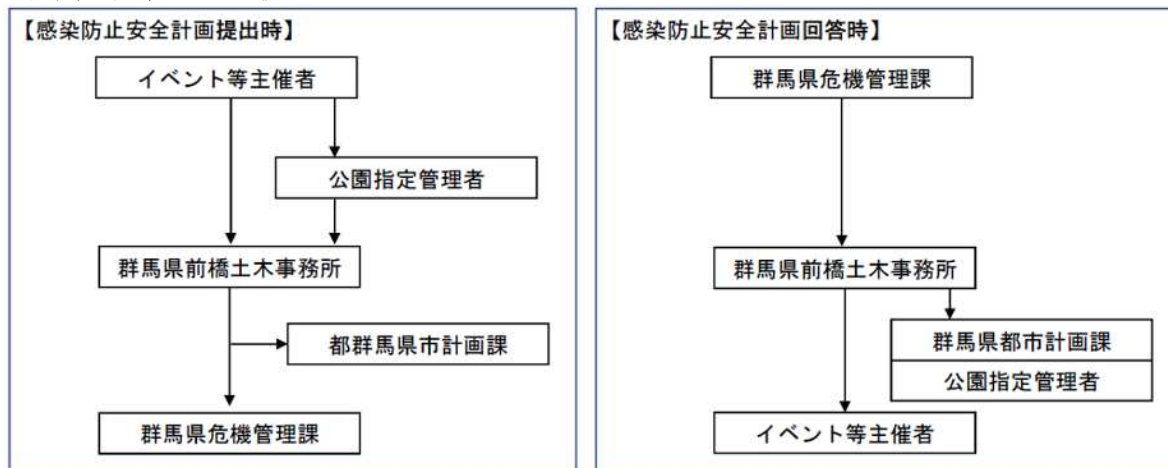
- ・「1日の参加者が5,000人超かつ収容率50%超の大会・イベントの開催を予定する主催者」は、「感染防止安全計画(様式1)」はじめ、下記の提出書類①～③を作成、3週間前までに提出先に宛ててメールにて提出を行って頂きます。また事前相談で提出された感染防止安全計画の内容は、必要に応じて国や他都道府県等に共有します。
- ・主催者は、安全計画の提出に当たり必要に応じて専門家への事前確認を行う等、大会・イベント開催時における必要な感染防止策を徹底してください。

2) 大会・イベント開催後

- ・主催者は、大会・イベント終了から1か月以内に下記の提出書類④「イベント結果報告フォーム(別紙2)」を作成し、メールにて提出を行って頂きます。

提出書類	開催3週間前	①「感染防止安全計画(別紙1)」 ②「大会・イベントの概要がわかる資料(チラシや要項等)」 ③「大会・イベントの感染防止策がわかる資料」
	開催後1か月以内	④「イベント結果報告フォーム(別紙2)」
	提出先	群馬県前橋土木事務所 都市施設係 電話(ダイヤルイン): 027-234-4211 下記、公園指定管理者に提出頂いた場合、群馬県所管部署へ引継ぎ致します。 群馬県立敷島公園指定管理者 敷島パークマネジメントJV FAX: 027-234-9315 メールアドレス: shikan@oriental-gunma.com

- ・提出～回答までの流れ



(2) 対象外となる大会・イベントを開催する場合の留意事項について

- ・「参加者が5,000人超かつ収容率50%超の大会・イベント」以外の大会・イベントの開催においては、上記の様式1、2の手続きは不要となりますが、主催者にて「感染防止策チェックリスト(別紙3)」を作成し、ホームページ等の媒体で公表してください。
- ・主催者は、作成した「感染防止策チェックリスト(別紙3)」を大会・イベント終了後1年間保存してください(群馬県への提出は不要です)。

(3) 様式1～3の入手先について

- ・「感染防止安全計画(別紙1)」、「イベント結果報告フォーム(別紙2)」、「感染防止策チェックリスト(別紙3)」のデータは、下記URLよりダウンロードください。
https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00071.html

資料2「各施設の定員（観客席）」

- ・以下の施設観客席について、不特定多数の観客・保護者等の密集密接を回避するため警戒レベルの如何に関わらず上限数を設定します。

1. 定員目安と収容率要件

大声あり ⇒ 大声での歓声、声援などが想定される場合：収容上限の 50%までとする。

大声なし ⇒ 大声での歓声、声援がない場合：収容上限の 100%とする。

※大声とは、「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、「これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さない」イベントは「大声あり」に該当することとする。

2. 「参加者が5,000人超かつ収容率50%超の大会・イベント」を計画される場合

- ・大規模な利用計画を立てる場合は、群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」による要請として、本マニュアル7頁の対応を実施頂きます。

施設名・規模／対象類型		(1)による定員目安		(2)の計画をする場合(9頁)
5,000人以下の施設		大声あり	大声なし	別途県に手続き
補助陸上競技場	現状総数 1,080	540人	1,080人	—
	東側観客席	200人	400人	—
システムアルファ敷島 テニスコート	現状総数 2,000	1,000人	2,000人	—
	スタンド	200人	400人	—
	No1～7コート南側	200人	400人	—
	No1～7コート北側	400人	800人	—
	A～Cコート観客席	200人	400人	—
関水電業敷島プール ※飛込用は独立した 観客席として別計上	現状総数 1,010	505人	1,010人	—
	屋内観客席	505	1,010人	—
	※屋外飛込用観客席	84	168人	—
5,000人超～10,000人以下の施設		大声あり	大声なし	別途県に手続き
アースケア敷島 サッカー・ラグビー場	現状総数 7,800	3,900	5,000人	7,800人
	メインスタンド(参考値)	1,410	2,500人	2,800人
	芝生席(参考値)	2,490	2,500人	5,000人
10,000人超の施設		大声あり	大声なし	別途県に手続き
正田醤油 スタジアム群馬	現状総数 15,700	7,626人	7,626人	15,700人
	メインスタンド(参考値)	3,000人	3,000人	5,909人
	北サイドスタンド(参考値)	1,730人	1,730人	4,000人
	南サイドスタンド(参考値)	1,583人	1,583人	3,165人
	バックスタンド(参考値)	1,313人	1,313人	2,626人
上毛新聞敷島球場	現状総数 20,934	10,467人	10,467人	20,934人
	内野スタンド(参考値)	6,600人	6,600人	13,206人
	外野スタンド(参考値)	3,867人	3,867人	7,728人

資料2 「各施設の定員（屋内有料施設）」

- ・ 県立都市公園施設のうち、収容定員が設定されていない下記の施設においては、「人と人が触れ合わない間隔」を目安として設定を行います。下記の施設以外にも各諸室をご利用の場合は、下記人数を参照に2m（最低1m）の距離を確保する、正面を向き合わないよう配置するといった3密の回避を行って下さい。
- ・ 警戒レベルの如何に関わらず下記の運用を遵守頂きます。
- ・ 「大会」及びそれに準ずる施設全体の独占利用にて、以下の屋内施設も併用する場合は、「2. イベント等主催者（会議・大会等含む）にて遵守頂く事項」にも準拠して下さい。
- ・ 陸上競技場トレーニングルームの上限人数運用に伴い、事前にお電話での利用予約制とします。来場時間や人数等あらかじめご連絡下さい。

大声あり ⇒ 大声での歓声、声援などが想定される場合：収容上限の50%までとする。

大声なし ⇒ 大声での歓声、声援がない場合：収容上限の100%とする。

※大声とは、「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、「これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さない」イベントは「大声あり」に該当することとする。

該当施設	屋内施設	大声ありの場合	大声なしの場合	3密回避の運用
正田醤油 スタジアム群馬	トレーニングルーム	7名まで	15名まで	3密が生じやすく換気機能が弱い施設のため、雨天時は少人数で利用下さい。
	雨天走路(単体で利用の場合)	250名まで	500名まで	機械換気がありません。使用時は必ずグラウンドに面した扉を開放して下さい。
	会議室1	50名まで	100名まで	機械換気がありません。使用時は必ず窓を開放下さい。
	会議室2	75名まで	130名まで	概ね1時間程度経過したら休憩を入れ、窓を開放しての換気をして下さい。
上毛新聞敷島 球場	会議室	20名まで	40名まで	機械換気がありません。使用時は必ず窓を開放下さい。
アースケア敷島 サッカー・ラグビー場	会議室	40名まで	80名まで	概ね1時間程度経過したら休憩を入れ、窓を開放しての換気をして下さい。
関水電業 敷島プール	トレーニングルーム	5名まで	10名まで	3密が生じやすいため、概ね1時間程度経過したら休憩を入れ、窓を開放しての換気をして下さい。
	大会運営室	20名まで	40名まで	概ね1時間程度経過したら休憩を入れ、窓を開放しての換気をして下さい。
公園管理事務所	会議室A	20名まで	40名まで	概ね1時間程度経過したら休憩を入れ、窓を開放しての換気をして下さい。
	会議室B	20名まで	40名まで	
	多目的室	10名まで	20名まで	

3. 施設の個人利用者にて遵守頂く事項

- ・ 下記の個人利用については、必ず「1. 全利用者に共通して遵守頂く事項」へ対応頂きます。
- ・ 「大会」及び、施設を独占しての「団体」での利用は、「2. イベント等主催者（会議・大会等含む）にて遵守頂く事項」に準拠頂きます。
- ・ その他、施設利用のルール及び公園指定管理者の注意事項に準拠頂きます。

(1) 屋内・屋外水泳場（関水電業敷島プール）の利用について

1) 利用者の密集回避について

- ・ 利用にあたっては、ピーク時混雑を避けて時間分散によるご利用を推奨いたします。
- ・ 更衣室は、その性質上から、密集状態が発生しやすく、感染リスクが高い場所になります。感染を回避するため、水着をあらかじめ着用しての来場を推奨いたします。
- ・ また、更衣室における密集状態を回避するために、2 m（最低1 m）の距離を確保する観点から、利用可能なロッカーの数の縮減を行っています。人数が密集してしまった場合は、施設の判断により入場制限をすることがあります。
- ・ 特に夏期においては、屋内利用と屋外利用が混在し更衣室が混み合います。そのため混雑時の集団利用では、一度に更衣室を使うことを避け、数分の時間を置いて更衣室を利用頂きますようご協力下さい。
- ・ ロッカー数の縮減を行っている関係から、個人利用の場合におけるプールコースの目安人数は以下を参考下さい。
- ・ 「屋内：50 mプール場内は100名程度（団体によるコース利用含む）」
- ・ 「屋外：80名程度（内訳参考：25 mプール50名、徒渉プール30名）」
- ・ 大会開催時の上限人数及びトレーニングルーム、大会運営室は8～9頁参照

2) 飛散の抑制について

- ・ 更衣室内のドライヤーなど、飛沫感染及び接触感染リスクの高い施設貸出品は使用ができませんので、あらかじめご承知置き下さい。
- ・ 館内での密集状態を回避するため、各所に設置していたベンチの撤去、一部間引きを行っています。
- ・ 来館時に着用していたマスクは施設に放置せず、ロッカーに保管し持ち帰り下さい。
- ・ 遊泳時にマスク着用が行えない関係上、プールサイド等でのマスク非着用状態は、感染リスクが高まります。不特定多数の遊泳者有無に関わらず、プールサイドでのマスク非着用状態での近接会話はお止め下さい。
- ・ 採暖室は、マスク着用の有無にかかわらず、会話を控えてご利用ください。また、掲示している注意事項は良く確認下さい。
- ・ 下足入れ用の袋は、予めご持参ください。

(2) 屋外施設（システム・アルファ敷島テニスコート・補助陸上競技場）の個人利用について

- ・ ご利用時の人数制限は実施しません。屋内施設ではありませんが、複数人数での利用や時間帯によっては、待ち合わせ及び受付時等で参加者の密集が確認されると共に、大きな声での会話も生じやすいため、利用者同士の間隔2 m（最低1 m）を確保して下さい。

【本マニュアルの取扱い】

- ・ 本マニュアルは、令和4年7月1日から適用する。
- ・ なお、群馬県内での新型コロナウイルスの感染の広がりや他県の感染状況、新型コロナウイルスに関する最新の知見等を踏まえ、適宜、適用や見直しを行うものとする。